

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年5月11日（木）
10時00分開会 13時41分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
 - ・町営牧場の現状と対策について
農林課：課長 小林進、牧場長 水野秀明、技術主任 村谷利幸
 - ・防災会議の取り組みについて
総務課：課長 小笠原清隆、参事（防災担当）山本司、課長補佐 鈴木聡
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査
 - ・町営牧場の現状と対策について
 - ・防災会議の取り組みについて
 - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

議件（1）所管事務調査について
・町営牧場の現状と対策について

委員長（桜井崇裕）：ただいまから総務産業常任委員会の所管事務調査を行う。農林課長他説明員におかれましては、入牧を控えて大変お忙しい中お時間をとっていただき、ありがとうございます。本委員会は、新たな委員会編成後の初めての所管事務調査となる。まずは、「町営牧場の現状と対策」について、本町で昨年起きた災害の復旧対策を確認するため、入牧を控えている町営牧場の現状を調査することにした。

課長から説明員の紹介と資料の説明をお願いしたい。

農林課長（小林進）：説明員紹介・説明方法の説明

牧場長（水野秀明）：資料の説明

委員長：過去に町外の方を受け入れた事例もあったと思うが、現在も町外の方を受け入れているのか。

牧場長：町外牛の受け入れについては、平成10年が最後になっている。この当時から、町内牛のほうの希望が大変多かったので、町外牛を受け入れることが厳しくなった。今現在では、町内牛のみの受入である。

委員長：去年は飼料作物の影響がすごく悪くて、町営牧場に期待するところが結構あると思う。入牧の受付は終わっていると思うが、去年と比べて多くの方が申し込みされたのか。

牧場長：平成29年度の申込状況については、例年並みである。ただし、町営牧場も被災を受けているので、受入頭数は若干減らさせていただいた。基本的には、前年度受入頭数を基準として、それ以上増やして申し込みされている方には、去年並みにという形で調整させていただいた。

中島委員：冬期間は建物の関係があるが、夏は受入頭数は決めていないのか。現状の規模で夏は何頭くらいまでなら受け入れられるのか。

牧場長：受入計画頭数は決めており、今年度は2,100頭と考えている。

中島委員：災害の影響で受入頭数を少々減らしているのですが、清水町内から町外の育成牧場をお願いしているところがあると聞いているが、把握しているのか。

牧場長：南富良野町の串内牧場では町内の牛を預かっていたが、清水町と同じように台風の被害を受け、平成29年度はまったく入牧できなくなった。清水町からは町営牧場の利用者あるいはそれ以外の方も含め、350頭ほどの牛を預かっていた。これは町営牧場の規模によって削減された方もいるし、利用条件がいいからという方もいる。今回串内牧場が利用できなくなった方への対応については、本町営牧場が会員となっている北海道公共牧場会との情報交換により空いている牧場の情報提供を行っている。今年度は訓子府町共同利用模範牧場で預けることが可能という情報を得た。入牧の案内の中で情報提供をし、希望される方は連絡くださいという形で示したところ何件かの方の希望があった。訓子府町以外に、芽室町からも何頭か受け入れることができるという情報をもらったので情報提供した。本町営牧場としては、全てに関与できるわけではないが情報提供という形でさせていただいている。

中島委員：運搬があるので単純に近場である十勝管内の牧場で受け入れてくれるところがあればという考え方をしていた。北海道公共牧場会から得た情報を町内の関係者に情報提供のみを行っているということは、入牧をお願いする場合は、手続きについては本人対相手方の施設という理解でよろしいか。

牧場長：その通り。牛を扱うのは相手方の牧場になるし、それ以上の部分は立ち入れる部分はないので。

中島委員：災害復旧の関係だが、水源は今仮設のものか。

農林課長：水道課のほうで扱っているが、造林川のほうからの仮設用水となっている。円山の頭首工が被災しており国営直轄で復元するという形になっている。

中島委員：国営の直轄でやった場合には、畑総の時には負担金として町が払っている。このような災害の場合は、町の負担が発生してくるのか。

農林課長：これは水道課所管で確認をそこまではしていない。回答ができないということでご了承願う。

佐藤委員：利用戸数は、平成 28 年には 25 戸あり、他の牧場にも預けているとの話を聞いた。自分の農場で育てているところはあるのか。

牧場長：自分のところで育成牛を育てている方もいるし、町営牧場に預けている方もすべて預けているわけではなく、多少は自分で飼育している場合もある。

佐藤委員：死亡廃用頭数であるが、死亡理由はどういうものがあるのか。

牧場長：事故や肺炎などの病気もある。様々だが問題となるのは、事故という形である。崖などがあり、滑落して骨折したり死亡するケースがあるので、なるべく事故を減らしていけるよう努力をしている。死亡理由は事故あるいは疾病等さまざまである。

西山委員：円山のほうで 150 ヘクタールの被害を受けているが、被害分に相当する 500 頭を北清水のほうに預けることができるということで、他の町村には預けなくてもなんとかカバーできるということか。

牧場長：基本的には 500 頭を受け入れながらも、更にもっと牛がいて預けることができない方が、訓子府町や芽室町などに預けるという形。

西山委員：説明のあった基盤整備事業は計画通り実施できそうか。

農林課長：当初は、もう 1 年早い平成 30 年度からの予定だったが、去年の災害で計画の進行が止まり、1 年遅らせていただいた。平成 29・30 年度で計画策定をして、平成 31 年からの着手という形になっている。先ほど、牧場長のほうから話があったように、236.8 ヘクタールの計画となっているが、災害復旧を行う 150 ヘクタールのところもできるように今振興局とも調整している。牛舎も 3 棟という計画になっているが、これについても協議中である。基本的には 200 棟規模のものを 3 棟で考えているが、建てる場所の条件や既存の施設などのことを考えて、まだ調整中である。3 棟から 2 棟になることもあるとは思っている。

口田委員：最初に基本的な考え方について聞く。以前から何回も話題になっているが、牧場の運営は今職員で行っているが、将来はどうするかということを執行者も交えた中で、担当課で議論をしたことがあるのか。

農林課長：前町長からだと思うが、将来的には指定管理者などについて、今後農協と話をしながら検討していきたいという話になっていると思う。

口田委員：今回町長も変わり、町長と組合長のトップ同士の考え方もある程度変わるかもしれない。前よりも前向きな姿勢で対応できるかもしれない。そういった中で、担当課としても、理事者との間でそういった議論をする時期が来ているのではないかと思うが、その確認だけしたい。

農林課長：正式には町長とは具体的な話をしていないが、当然、農協と協議をしながら進めていくことになる。今の施設の状態では対応できないということが大前提となっている。基盤整備事業を進めることを前提に、農協の組合長と町長を含めた中で協議をしながら調整をしていくことは当然のことだと思っている。

口田委員：災害で使えないと断念した面積 150.9 ヘクタールに対応する 500 頭は舎飼いで対応するという説明があったが、餌は大丈夫か。

牧場長：飼料のほうは調達している。前年度の繰越飼料があるし、今後一番、二番飼料を採るまでに必ずもたせなければいけないので、それについては購入飼料という形で考えている。特に、粗飼料については二番ないし一番ラップは調達しやすいので、そちらのほうを中心に購入していきたいと考えている。配合飼料のほうは特に問題なく調達できていると思っている。

口田委員：今回大きなトラクターを入れている。トラクターを買うのはいいが、どんどん

大きくなり際限が無くなる。牧場としてどこまでやるかについて考えているのか。

牧場長 : 今回入れたトラクターは概ね 200 馬力のもので、今までに無かったような大きいもの。約 9,000 リットルの容量のバキュームカーも同時に入れているが、そういったものを圃場で引っ張るには大きなトラクターが必要になる。町営牧場のトータル面積 777.5 ヘクタールは一般酪農家から見れば、相当大きな面積。そういったことを考えると今後は大きなものを使っていかなければならない。町内にはサポートセンターのようなコントラもあるが、全てをそこに委ねるのは、現実的に不可能だと考えている。例えば、日程調整であるとかちよつとした隙間で堆肥を撒きたいなどの場合もあるので、ある程度の機械は持っていないといけない。なおかつ、自分たちで持っていたほうが、経常経費が少なくなることも考えてそういった機械になった。

口田委員 : 天井知らずで何でも欲しくなる。牧場の中でできるものは全てやりたいという考え方なのか。

牧場長 : 自走ハーベスターのことだと思うが、金額が 5・6 千万円、馬力が 600・700 馬力になると思う。これについては町営牧場で維持していけるかについては疑問に思っているので今のところ町営牧場で持つ考えはない。この辺りではあまり使われていないがヨーロッパの酪農家では普及している 200 馬力の牽引式のハーベスターを中心に、なるべくコストを掛けずに、メンテナンスも容易なもので考えていきたい。超大型機械の導入は考えていない。

口田委員 : 機械を大きくすると、人が必要になってくる。今の人材で何とかやりくりできるような体制でやるならいいが、さらに人を確保しなくてはならなくなると、これはどうかなと思う。

牧場長 : まさに、委員の言うとおりの人材確保という部分では足りない状況である。正職員 2 名と臨時職員という形で対応しているが、臨時職員の中には日の浅い人もおり、教えていかなければならない部分もあるので、そこはバランスをとりながら考えていきたいと思う。

高橋委員 : 資料 12 頁の収入の部分で、500 頭舎飼する部分の捕獲手数料は徴収しないということか。

牧場長 : 捕獲手数料は徴収する。授精対象牛捕獲手数料のことだが、舎飼においても授精に関する捕獲があるのでその場合には徴収する。

高橋委員 : 収入のところに捕獲手数料が載っていない理由は。

牧場長 : 捕獲手数料 2,500 円は入牧期間中 1 頭 1 回だけなので、大きな金額にはならないと考えていた。正確に出せばそこまで載せるべきだが、大雑把な収入を把握するというので入れなかった。

高橋委員 : 円山に預けた部分は徴収するが、北清水は徴収しないということになったら、預ける方のバランスがどうかと思って聞いただけである。全員徴収するのであれば問題ない。先ほどの資料の中にあつたように、飼養頭数がどんどん増えていることを考えると、町営牧場の事情はどうであれ、預ける側のニーズは高まっていると思う。利用者のニーズを把握する機関というものがあるのか、若しくはニーズの捉え方を別に持っているのかについて聞きたい。

牧場長 : 町営牧場には平成 19 年度まで管理運営委員会という諮問機関があつたが現在は無い。今現在は死亡廃用あるいは怪我をした時などに見舞金を支払う組織である預託者協議会がある。その中で年に 3 回集まっていたら、意見を聞いている。牛舎がもっとあつたらいいとか、もっと早く作ってほしいなどの声は聞いている。

高橋委員 : その意見が次年度に反映したという事例はあるのか。

牧場長 : 預託頭数をもっと増やして欲しい、早く牛舎を建てて欲しいという大きなことになると中々お応えできるような話ではない。ただし、中にはサンバエや蚊などによるイボ対策のために薬剤を使っていくなど、必ずしも 100% の結果が出ているわけではないが対策をとらせていただいている。

- 高橋委員：先ほど話が出た訓子府町と芽室町などでは受け入れることができるという案内について、例えば希望者がいた場合に受け入れてもらえるような段取りの内容まで案内をしているのか。又は、入れるという情報だけで終わっているのか。
- 牧場長：訓子府町も芽室町も、今回が初めてである。希望する方にはパンフレットを送るなり、持参して調書の書き方などを説明させていただいている。最初の段階の部分だけであるが、関わっていかねばならないのかなと思っている。次年度以降に直接的にやるようになった場合には、立ち入ることは無いのだが、最初についてはそう考えている。
- 高橋委員：利用されている酪農家の方からよく言われる話なのだが、預けると絞れないくらい乳頭にイボが出ると。それが蔓延しているという現状は把握されていると思うが、その辺の対策は何か講じているのか。
- 牧場長：パピローマウイルスによる乳頭腫のことであるが、放牧地の中ではサシバエなどの吸血昆虫が原因となり、一種のアレルギー症状のようなものでそういう症状が出てしまう。これが舎飼になったとき、ハエ対策、蚊対策というのは、牛がすぐ近くにいるので放牧よりは容易にできると考えている。そういう声はまだまだ大であるならば、対応もしていかなければならないと考えている。
- 委員長：委員の皆さんから一通り質疑があったが、相対的な中で何かあるか。
- 佐藤委員：単独災害復旧事業の自家復旧作業の中に重機借上げ等があるが誰がどのような作業を行うのか。
- 牧場長：具体的には、バックホー・ブル・ホイールローダーといった重機を借りる。バックホーは既に牧場にもあるがこれは北清水で使っているもの。今回借りるのは円山で使うもの。職員及び長期臨時職員、短期臨時職員の中で技能の優れた方が作業を行う。バックホーについては、草地に載っている砂の廃土、あるいは洗掘受けている河川に流されている土管を埋める作業を行う。ブルについては土砂押しの作業を行う。通常業者が行っている作業と同じような内容となっている。
- 委員長：短期臨時職員について10名の募集に対し7名しか来ていない。新たに北清水の牧場を利用して500頭分の舎飼を行うが、人力的な対応は間に合うのか。
- 牧場長：決して十分だとは当然言えない状況。短期臨時職員の方の年齢構成を見てわかると思うが、60歳を超えた方にも来ていただかなければならない状況。災害復旧を行いながら放牧準備作業を行い、更には牛舎舎飼を行っていく形である。3人少ないのは非常に大きいですが、効率的な作業をしながら行っていくしかない。引き続き募集を行っていく。一番心配なのは、無理な作業で怪我をすることなので、その辺は十分に気をつけながら行っていきたいと考えている。
- 西山委員：募集人員をチラシに出しているが、牧場経験者と書いてあるから、なおさら人間的に集まらないのではないかと。牧場は素人でもいいはずだが、そういう点も考えたらいいのではないかと思うが。
- 牧場長：60歳以上の方は牧場経験者という形になっている。それ以外の若い方は牧場経験が無くてもよいとなっている。60歳を超えて経験なしというのは厳しいのかなと思う。
- 西山委員：臨時職員の年齢が比較的若い方が多いのに驚いたが、働く人にもっと意欲を持ってもらえるように、臨時職員でなくて職員にしていくような方法もこれから考えていかなければと思うが。
- 委員長：この件については説明員では答えられない内容なので意見ということで理解願いたい。まだ他に聞きたい点があると思うが、ここで休憩する。
- 【休憩 11：17】
- 【再開 11：25】
- 委員長：再開する。牧場長より訂正箇所があるとの申し出があったのでお願いします。
- 牧場長：資料5頁の中で一部訂正がある。預託関係等年次実績集計表の夏期放牧関係について、平成27年度の利用戸数が52戸となっているが50戸に訂正させていただく。

- 委員長 : 町営牧場は、災害や維持管理、新たな整備など長い目で見る部分と早急にやらなければならない部分を合わせた形の中での運営となっている。昨年、産業厚生常任委員会の所管事務調査で標茶町の公共牧場を視察したが、農業研修の場や農業体験のふれあいの場などを含めながら、働く場の確保策として1つの職業として育てる場としたいというような思いを聞いた。公共のまちづくりの一環として牧場についてどういう思いがあるのか。
- 農林課長 : 冬期舎飼についてはデータ上 1,100 頭扱っているという中で、基本的にはかなりオーバーしているので、現状の改善をしていくためには、整備事業を段階的に進めていかなければと思っている。桜井委員からの質疑は農業全般の話になると思うが、担い手の関係、研修の関係については今後町長を含めて考えていかなければならない。その中で牧場の位置づけがどのような形で利用できるかについて農協とも話し合いをしながら進めていきたい。
- 高橋委員 : 確認であるが、5 頁の冬期舎飼関係の中で最大頭数 1,100 頭前後の頭数を預かっているが、北清水で夏期に預かっている分は通常何頭ぐらいになるのか。
- 牧場長 : 北清水は基本的には冬期舎飼施設。夏は基本的には利用しないので 520 頭程度という形になる。最大頭数の 1,100 頭は、冬期舎飼期間中に最大にいた日の頭数のこと。
- 高橋委員 : 今年度については、北清水に通常 520 頭いるところに円山に入れない分の 500 頭が入るので、夏期も 1,100 頭弱入るといことでよろしいか。
- 牧場長 : まさにその通り。夏期は、北清水が 1,050 頭程度という形になる。
- 高橋委員 : このような状況の中で、職員の人数もそう多くはなく、牛の個体価格も高い中で、町営牧場がその責任を担って預かるのは無理があるのかどうか。専門家としてどのように考えているのか。
- 牧場長 : 先ほども人材不足の関係で申し上げたとおり十分ではない。その中で多少時間を増やして働くなどの対応も必要になってくる。牧場長も事務の仕事がありながら現場に出なければならない部分もある。引き続き人材確保の取り組みは続けていくが、牛に影響が出ないように努めていきたい。
- 高橋委員 : 先ほど言われた芽室町、訓子府町に預ける部分について、牧場主の方々に話を聞くとあまり伝わっていないような雰囲気である。芽室町のほうが近くて芽室町の牧場に入れた人がいるが、そのようなことができるのかということ聞かれたことがある。今一度できれば預託頭数を減らす方向ではなく、責任の取れる範囲で、芽室町や訓子府町に回すことができることを預託者に再度アピールする必要があるのではと思うがいかがか。
- 牧場長 : 今の話は初めて耳に入った話。伝わっていない状況があるのであれば言うていただければ即座にお示しはできる。
- 委員長 : 町営牧場に預けて丈夫になって帰ってくるという意見は過去にはあった。単に預けるだけでなく、受胎や増体もいと。最近では、草地や施設が古くなってきているし人材も不足しているが、思うような成果は上がっていないのか。
- 牧場長 : 現状、我々が自己分析した部分においては、お褒めをいただく場合もあるが、厳しい言葉をいただく場合もある。特に道営事業を行う根拠にもなっている草地の老朽化については努力をしていかなければと考えている。草が古いと雑草も混じり嗜好性も悪くなり、牛も思ったように育たない。災害で1年遅れるという形になったが、道営事業で早急に整備事業を行っていきたくと考えている。
- 委員長 : 草地や施設の状況等を確認するために現地視察の日程を持ったほうがよいか皆さんに伺いたい。現地視察を行わないのであれば、この所管事務調査についてはこれで終了させていただき、報告書を作成することになる。
- 中島委員 : 災害からどのようななっているか不安な面もあるが、改めて現地視察の日程を作って行う必要はないと思っている。今災害が起きたところを見るよりも、災害復旧がある程度進んだ状況の中で現地調査ということによろしいのではないか。今回は現地視察を見送ってもよろしいのではないか。
- 委員長 : 中島委員のほうから、今回は現地視察の調査は必要ないという意見があったが、

それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「町営牧場の現状と対策について」の所管事務調査についてはこれで終了したいと思う。また、牧場の復旧状況等いろいろな形の中で、また機会があれば調査したいと思う。それでは、説明員の方の退席をお願いします。

【説明員退席 11:42】

委員長：「町営牧場の現状と対策について」のまとめを行っていききたい。説明員の方から町営牧場の現状と災害復旧の部分と平成31年度からの道営事業を活用した基盤整備事業の報告をいただいた。どのような形で報告書としてまとめたらよいか伺いたい。特段なければ、委員長と副委員長に任せさせていただき報告書を作成することにしたいがいかか。

佐藤局長：今所管事務調査が終わったので、報告書をまとめるのは委員長、副委員長でいいが、各委員の考えている課題等について一言ずつでも確認したほうがいいのでは。

委員長：町営牧場の現状と対策について、報告書に入れてほしい事項などの意見があれば出していただきたい。

高橋委員：町営牧場はキャパもあり限界もあるが、それを踏まえて正式な利用者のニーズを捉える組織がない。町営牧場から発信していることが伝わりきっていないことも見られたので、そういうことを捉えることができるような組織をつくり皆の意見を聞けるような形をつくるべきではないかと感じた。それが1つ。もう1つは、今現状の中でそう評判のよい町営牧場ではないことを踏まえて、平成31年度からの基盤整備事業で変わっていくとは思いますが、もっと前倒しでそれに向かった準備を整えるべきだということを加えていただきたい。

口田委員：災害における150haの利用断念に対するカバー対策として500頭を舎飼するが、それに対する餌の確保が非常に心配だったが、その点についてのことを入れていただきたい。

西山委員：短期臨時職員が少ないので、事故の起きないように十分に注意して仕事していただきたい。

佐藤委員：経営状況の心配をしている。今年初めて利益が出たということで、赤字が出ない経営を続けていただきたい。

中島委員：平成27年度で一応黒字になった。これは機械等の交換が終わったということなのだが、牧場に預けてよかったということを期待するためには、牧場の質が課題であると思う。黒字経営になったからというわけではないが、計画的に投資をして、牛のためになる牧場というものを目指すべきではないかと感じた。

委員長：一般の農家でも同じだが、雑草が増えてくると定期的に草地更新しないと収量も維持できなくなる。牧場も同じ。牛づくりは良い餌と空気、環境の中で行わないとできない。職員がそういう意識を持ちながら受益者の付託にしっかりと応えてもらいたいということを強く要望したい。

委員長：報告書については、正副委員長でまとめるということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：「町営牧場の現状と対策について」の所管事務調査は終了する。午後からは「防災会議の取り組みについて」の所管事務調査を行う。休憩する。

【休憩 11:50】

【再開 12:58】

・防災会議の取り組みについて

委員長：再開する。「防災会議の取り組みについて」の所管事務調査を行う。総務課長以下説明員においては、出席いただきありがとうございます。課長から説明員の紹介と説明資料の説明をお願いしたい。

総務課長（小笠原清隆）：説明員紹介・説明方法の説明。

防災会議については、災害対策基本法第16条第1項にその設置が規定されている。地域防災計画の作成とその実施を推進するほか、町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議する会議となっている。また、防災会議の組織及び所掌事務については、同条第6項で、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて当該市町村の条例で定めることとなっている。本町においては、昭和37年に清水町防災会議条例を制定し一部改正を行いながら現在まで運用を行っているところ。平成7年の阪神淡路大震災を初めとする自然災害の多発、平成23年3月の東日本大震災の発生など想定を超える大きな災害の発生を契機に、本町においては平成24年度から地震対策を含めた大幅な地域防災計画の見直し作業を進め、平成25年度に新たな地域防災計画を策定したところ。また、平成26年度には、改正災害対策基本法及び北海道の地域防災計画との整合性を図るために修正を行い現在に至っているところ。防災会議は地域防災計画の見直しの際に開催しているところであり、昨年の大雨台風災害を受けての地域防災計画の見直し作業の際には防災会議を開き審議いただくことになる。防災会議の組織及び構成員などの詳細については担当課長補佐から説明をする。

総務課長補佐（鈴木聡）：資料の説明

委員長：総務課から説明を受けたので、これから質疑等を受けたいと思う。その前に私から1点聞きたい。阪神淡路大震災や東日本大震災を契機に随時見直しをした時に防災会議を開いているとのことだが、今回の清水町の台風災害で防災会議を開くようなことは特段なかったのか聞きたい。

総務課長：今回の台風災害の発生中に、防災会議を開くというようなことはなかった。

委員長：委員の皆さんから質疑・意見等を伺いたい。

西山委員：防災会議委員の一覧表を見ているが、主要な職場の人員が入っておりよろしいと思うので、特に意見はない。

口田委員：防災会議を今までに開いて例えばどのようなことを行ったのか。

総務課長：清水町の防災計画の見直しの際に、防災会議を招集している。近々では平成25年度と26年度に防災計画の見直しをしているので、その時に防災会議を開催した。地域防災計画は、事前に道の地域防災計画とのすり合わせもあり関係機関に素案を示し了解を得る必要がある。その中で地域防災計画の最終的な修正を行っていくのが防災会議の主な作業である。

口田委員：具体的にわかりやすく言うと防災会議はどういう機関なのか。

総務課長：地域防災計画を作成するための会議を行う機関という形で押さえていただきたい。

委員長：災害があった際の対策本部とは違うということ。

高橋委員：資料の2の「清水町防災会議委員一覧」中、左端の1号から10号までの区分は何か意図があってされているものなのか。

総務課長補佐：清水町防災会議条例第3条第5項の1号から10号までを示している。

高橋委員：過去に2回、地域防災計画の修正のために会議を開いているとの説明を受けたが、その際の委員の出席率はどのくらいか。

総務課長：9割くらいは出席していただいている。

高橋委員：第2条の1号の地域防災計画の作成及び修正が防災会議のメインの任務になると思うが、その他の2号・3号・4号の所掌事務に関する経過は過去にはあるのか。

総務課長：第2条第2号・3号・4号に関わって防災会議を開いたことがあるかという質問だと思うが、これらに限って開催したことは今までにない。

中島委員：資料の2の「清水町防災会議委員一覧」の5号委員に現業課の水道課が入っていないが、入っていない理由はあるのか。

総務課長：役場組織の見直しの中で水道課は現在独立した課となっているが、元々は都市施設課の中に含まれていたという経緯から水道課は入っていないのが現状。

- 中島委員：今回の所管事務調査の対象である防災会議は国の法律の中で各自治体が設置しなければならないものであり、その組織の内容だけで意見交換をすることは正直なところ難しい。今回の台風災害により浸水箇所が変わり防災マップの変更が必要となるが、今回の調査項目である防災会議に諮っていくことになるのか。
- 総務課長：中島委員の言うとおりに、今回ペケレベツ川が道の指定河川という形になりハザードマップが示されると、それに伴って防災マップを修正するという作業が出てくる。あくまでも指定するのは道であるが、関係機関との協議を得た中で指定するような形になると思う。ただ、本町としては指定を受けてマップを変更するという手順を踏み事務的な作業に終わるので、あえて防災会議に諮って議論をしてもらおうという想定は今のところはしていない。
- 中島委員：ペケレベツ川については道が指定をして見直すという話があったが、町河川についても実際に浸水したところがあるがどうするのか。
- 総務課長：道河川以外の町河川の部分も浸水しているところがあるが、浸水箇所の調査は町単独では難しいので、ハザードマップではそこまで至っていないのが現状。
- 中島委員：決して責めているわけではない。シビアにやると人手や費用がかなりかかる。地先である程度聞き取ってこの川は浸水したということは何らかの工夫である程度は把握してもよいと思うが。
- 総務課長補佐：復旧工事を行うので、どの川が氾濫したということは把握できる。被害の程度までは難しいところがあるので、被害のあった箇所の標示は検討していきたいと思う。
- 中島委員：確かに正確な被害の程度は把握しづらい。正確に何メートルということではなくて、浸水箇所を後世に残す必要があると思う。できれば正確に測るべきだと思うが費用や事務的な部分で無理かもしれないので、この川は平成28年の台風でこういう被害があったということを新しい防災マップには示すべきだと思う。今日の所管事務調査の内容と少し変わってしまうかもしれないが、新しい防災マップについては、振興局や農業関係者から聞き取れるものがあれば、町民には被害箇所だけでも示すような配慮をしてもらいたい。
- 総務課長：防災マップの作成に当たっては、これから中身をより詰めていく段階であるが、浸水区域という形ではなかなか示せられないと思うが、中島委員の言うとおりに、被害区域といった形の中で何らかの標示ができるよう検討したいと思う。
- 佐藤委員：防災会議条例を作るのは本当に素晴らしいことだと思うが、前回の河川氾濫では防災会議は一切機能していない。消防団長は防災会議に委員として入っているが、去年の台風の際に消防団活動で川を全部見に行ったら溢れそうだったので町長のところに行ったら、防災会議の上の会議をやっていると言われた。防災会議については、有事の際に機能できるような対処方法や役割を作してほしいと思うがいかがか。
- 総務課長：先ほど説明したとおり、防災会議は地域防災計画の見直しに関連する中で開かれる会議という説明をした。佐藤委員からは災害があった時に機能するような組織を持ったらよいのではという提案をいただいたが、これについては災害対策本部で対応していきたいと思っている。災害対策本部は役場組織の中にあるが消防署員も入っており情報収集等を行うことができるようになっている。
- 佐藤委員：ほかの会議があるようなことを言われたが、去年の災害ではそういった別の会議の動きが一切無かったように思うが、その辺はどうか。
- 総務課長：災害対策本部は、役場組織の中にあり外部の方が入った会議ではない。例えば、行方不明の人を探すとすれば消防、警察、自衛隊等々を入れた別の会議を開催しており、用途に応じた会議を開催している。そういう形の中で、消防団の意見や情報を入れることはできるかと思う。今回、災害対策本部の組織そのものがうまく機能しなかったということもあるので、地域防災計画と併せて組織の形などを見直していく考え方である。
- 佐藤委員：有事の際にはいち早く対処できるような体制をとっていただきたい。
- 委員長：新たに防災マップを作るという形の中で、新たに防災会議を開く予定があるの

かないのか。

総務課長：防災会議については、地域防災計画の見直しの際に開催する形で予定している。指定河川等のハザードマップなどの条件が整った中で、この会議に提案をして地域防災計画を見直すということで考えている。

委員長：防災会議というものについて理解したので、質疑は終了する。説明員退席のため休憩する。

【休憩 13：30】

(説明員退席)

【再開 13：30】

委員長：再開する。防災会議の取り組みについて総務課から説明を受けた。防災会議は、有事の際の災害対策本部とは違った形の中で、地域防災計画を作るための、町長が任命する組織であるということを確認した。災害に関しては、検証などいろいろな方の要望などを踏まえた中で、6月以降の所管事務調査で新たな項目を設けて所管事務調査をしたいと思うが、よろしいか。

高橋委員：今回の内容だと報告書には何も書けないような気がする。この所管事務調査で防災会議の位置づけが分かったと思う。今までは防災会議は防災に関するすべてのことに精通していると思っていたと思う。今回の所管事務調査を踏まえて、例えば、平時や有事の際には自分が住んでいる地元の細かな情報などをどのタイミングでどこに伝えたらよいのかというフローチャート的な町民がよく理解できるようなものを作ってはどうか。消防団長ですらどこへ情報をもっていったらよいかわからないような状況では対策も何も無い。そういうことを明らかにするような方向に持っていくという結論ではいかがか。

委員長：防災会議の位置づけは、地域防災計画を作ったり見直しをするためのものであり、今回災害があったから会議を開いたことではないということ为先ほどの説明で確認した。これは有事の際の対策本部だとか、町としての機能とまた違うものになってしまうような気もするがその辺はどうか。

高橋委員：もし防災会議の所掌事務や組織だけの報告をするのであれば、総務産業常任委員会は何も知らないでただ確認するための調査を行ったのかという話になる。そうであれば、防災会議の組織の位置づけを踏まえて、それに枝葉をつけて報告書にした方がいいかと思った。

委員長：防災会議について、有事の際に上手く機能するような会議を行ってほしいというような文言しか出てこないが、いかがか。

中島委員：防災会議条例の第1条で目的が定められており、第2条の第1号の「清水町地域防災計画を作成し」の部分は役割を果たしている。今、高橋委員と佐藤委員から話があったのは、同じく第1号の「及びその実施を推進すること」の部分が見えないということ。先ほど委員長がまとめの1つの中で言っていた今後のことについては実施の部分に絡んでくるのでまたの機会となるが、それらも含めて今日の内容はまとめざるを得ないということでもよろしいのではないか。

委員長：中島委員が言われたように、地域防災計画を作成するばかりでなくて、その実施を推進するという意味のところはどうなのかということをお話のまとめにしたいと思うがいかがか。

(異議なしの声あり)

委員長：午後からの「防災会議の取り組みについて」の所管事務調査は終了する。報告書については、正副委員長でまとめるのでよろしく願います。これで、本日の総務産業常任委員会は終了する。午前・午後にわたり調査いただきありがとうございます。